

2. 鉤打の地区組織

著者	鏡味 治也
雑誌名	金沢大学文化人類学研究室調査実習報告書
巻	2000
ページ	11-18
発行年	2000-07-01
URL	http://hdl.handle.net/2297/4931

2. 鉈打の地区組織

鏡 味 治 也

- I. はじめに
- II. 区の組織と運営
- III. 地区の組織と運営

I. はじめに

中島町鉈打地区は現在、別所、河内、大平、古江、鳥越、西谷内、藤瀬、町屋、上島、北免田の10の集落で構成されている。これらはそれぞれ藩政時代の独立した村がもとになっており、明治以降のたび重なる地方行政単位の改編を経た今日でも、独立した住民自治組織である区を構成して、集落内の一定の自治的運営を維持している。

今回の調査では、人口の少ない大平をのぞく9つの集落のそれぞれについて、区の組織構成や運営のしかたに関する一定の資料を得た。その各集落でのあり方は、基本的な点で共通するものの、細部では多様な変異が見られる。その異同の概要は表-1に示すとおりであり、以下に各項目について記述していく。¹⁾

さらにそのあとで、鉈打地区というレベルでのまとまりを維持し運営する機構についても概観する。

II. 区の組織と運営

1. 役員構成

区の代表はどの集落でも区長と、また補佐役は区長代理と呼ばれ、明治時代の政府の地方行政政策で規定された名称を現在まで維持している。かつては区の有力者であるオヤッサマ²⁾がこうした役を独占していたが、たとえば河内では第2次大戦後10年もたった頃からしだいに誰もがなれるようになったといい、そうした変化は多少の早い遅いはあれどの集落についてもあてはまるであろう。さらに、人口の減少が進む現在では、なかなか手が見つからないという問題が生じ、おおむねどの集落でも、現区長ら役員があらかじめ適当な候補に目星をつけて頼んでおき、総会の時に推薦して承認を得るという手続きを経て次期区長を選出している。なお町屋では1997年から区長選出のために5人からなる推薦委員会を組織するようになった。

区長・区長代理を続けて勤めるよう制度づけている集落もある。ただしこれには、区長代理を勤めたものが自動的に次の区長を勤める集落（西谷内、町屋、上島）と、逆に区長が次期の

区長代理を勤めるようにしている集落（鳥越）とがある。

区長および区長代理のほかに、数名の役員を加えて、区の役員としているが、区長・区長代理以外の役員の名称や人数は、集落によってまちまちである。その実態は表-1に記したとおりであるが、そのなかでは鳥越が区長・区長代理に役員8名を加えて十人組と読んでいるのが、比較的古いかたちをとどめているのかもしれない。区の役員を十人組と呼ぶのは、藩政時代の制度に由来するようで、県内の他地域でもしばしば見聞きするものである。いっぽう会計や書記は比較的新しい職名のように、河内では10年ほど前から置かれるようになった役職といい、また西谷内では書記は構造改善事業や減反といった特定の事務にかかわる役職で、長く同じ人が務めているという。

その名称や人数はともかく、区長・区長代理以外の役員は、班の区分をもとに選出される集落が多い。これには、班長がそのまま役員になる集落（別所、河内）と、各班で数人ずつ選出する集落（古江、鳥越、西谷内、藤瀬、北免田）とがある。こうした班選出の役員も、かつてはオヤッサマたちが務めるものであったが、今では班のなかで回り持ちされるのがふつうである。

このほか、西谷内では前区長が議長として役員に加わる。こうして西谷内では区長代理から区長そして議長と、いったん選ばれると続けて役員を務めることになる。いっぽう北免田ではやはり前区長が議長として、班選出の8名の委員のなかに含まれる。

以上にあげた区長以下の役員の任期は、いずれの集落も2年で、4月から翌々年の3月まで務める。ほとんどの集落では、正月あけに開かれる総会で改選されるが、上畠では4月に開かれる春寄合で改選となる。

区の運営は区長以下の役員で基本的に切り盛りされるが、種々の取り決めごとや連絡ごとを各戸に伝える役目として、番頭（バンドウ）と呼ばれる係りを置く集落がある（古江、鳥越、西谷内、上畠、北免田）。この役はかつては特定の家に固定したものであることがふつうだったと思われるが、現在では回り番頭とよばれる回り持ちのシステムになっており、また西谷内では1年の任期制をとっている。番頭のいない集落では、班長がその役目を務めるか、あるいは小さな集落では区長が直接各戸を回って伝えている。

2. 班

大平をのぞくいずれの集落も、地区内をいくつかの班に分けている。その数と名称は表-1に示すとおりだが、この区分けはかつて垣内（カクチ）と呼ばれた集落内の下位区分を引き継ぐものである（『石川県中島町史・資料編』1966：23, 37参照）。ただし、いくつかの集落（河内？、古江、町屋）で、班の数がかつての垣内の数よりも増えているのは、宅地開発によって居住区が広がったことを示しているのかも知れない。いっぽう別所では、かつて7つに分かれていた垣内が、現在では2つの班に統合されており、居住者の減少による再編を物語っている。

表-1 鉈打地区の集落の組織

別所	役員	班	総会	総会場所	マンゾウ割基準	マンゾウ徴収	マンゾウ総額
河内	区長・区長代理・班長2名 班長8名	2 (1~2班)	初寄合(2月旧正月): 下期決算、役員改選 ※マンゾウ(8月益近): 上期決算の役員会	集会場 区長宅	資産割: 均等割 6/4 ※区経費の35%を区外の 資産保有者から徴収	2期 (2~7月/8~1月)	
大平	区長・区長代理・書記・ 班長8名	8 (1~8班)	マンゾウ(1月): 決算、 役員改選	集会場	資産割: 均等割 5/5 ※区外の資産保有者から も徴収	4回	約80万円 (区内住民から) 40万円 (区外在住者から)
古江	区長・区長代理・会計・書記・ 委員3名(各班より) ※番頭(昔は固定、今は 回りもち)	3 (上出、中出、茶屋出)	総会(1月): 決算、 役員改選	区長宅	均等割のみ 資産割: 均等割 5/5	2回 (3月31日、8月31日)	
鳥越	区長・区長代理・役員8名 (各班から2人前後) ※番頭(各班1人、回りもち)	3 (向側、上出、中野出)	マンゾウ(1月): 決算、 予算、 役員改選	区長宅	地租割: 均等割 5/5 3 (昔)	1回 (マンゾウ時)	
西谷内	区長・区長代理・書記・議長 (前区長)・委員12名(各班 3名) ※番頭(任期1年)	4 (田尻、馬場出、上野出、 谷出)	マンゾウ(1月): 決算、 予算、 役員改選	集会場	資産割: 均等割 5/5 4 (昔)	3期 (3、7、12月)	約100万円
藤瀬	区長・区長代理・役員6名 (各班2名)	3 (上出、中出、下出)	マンゾウ寄合(1~2月): 仮決算、役員改選 (昔) 春と2回	公民館	水田割: 山割: 均等割 4/1/5 ※祭り割は別立	1回 (6月初)	約50万円
町屋	区長・区長代理・会計 ※区長推薦委員会(5名)	3 (地下、中出、川原出)	総会(1月1日): 決算、予算、 役員改選 (昔) 夏にもやっていた	区長宅	資産割: 均等割 4/6 4 (昔)	2期: 夏マンゾウ(8月) 暮れマンゾウ(12月) (2年前までは年6回)	35~40万円
上島	区長・区長代理・相談役6名 ※回り番頭	3 (下出、上出、谷内免出)	寄合(2月): 決算 春寄合(4月): 予算、 役員改選	区長宅	資産割: 均等割 4/6	1回 (3月)	
北免田	区長・区長代理・会計・ 委員8名(各班2名、うち 1名議長) ※回り番頭	4 (1~4班)	総会(1月) (昔) マンゾウ寄合(年内): 決算 初寄合(新年): 予算	集会場	資産割: 均等割 6/4	1回 (マンゾウ時)	60~70万円

3. 総 会

区の役員選出、年度予算と決算や種々の取り決めは、区の会員各戸から出席者が出ておこなわれる総会で決議される。総会には、毎年定例的におこなわれるものと、なにか特別の案件がもちあがったときに開かれる臨時総会がある。

定例総会は、今では毎年1回、年明けにおこなう集落が大半である（別所、河内、古江、鳥越、西谷内、藤瀬、町屋、北免田）。それを「初寄合」と呼ぶところ（別所）と、区の運営費であるマンゾウ（万雑）の名をとって「マンゾウ」あるいは「マンゾウ寄合」と呼ぶところ（河内、鳥越、西谷内、藤瀬）とがある。

いっぽう上畠では、定例総会は年2回おこなわれる。まず2月に寄合がもたれて予算が取り決められ、さらに4月に「春寄合」が開かれて新年度の予算決定と役員改選がおこなわれる。かつてはこのように年2回総会をおこなう集落がほかにもいくつかあった。藤瀬では以前は春にも総会をやっていたといい、町屋でも夏にもう1回開いていたという。また北免田では昔は年の暮れにマンゾウ寄合を開いて決算をおこない、年明けに初寄合をもって予算を決めていたという。総会のあとには宴会がもたれるのがふつうで、かつてはそれが愉しみとしての度合いが高く、また勤め人が少ない頃には時間的な余裕もあったのが、娯楽が多様化し勤めに出る人が増えるにつれて、何度も区の総会を開くのが負担になってきたために、年1回にする集落が増えたのだろう。

総会の内容について、1999年度の西谷内の定例総会を例にとると、次のようになる。区長あいさつや議長・書記選任がおこなわれたあとに議案に入り、まず前年度の事業報告がなされた。前年度は定例総会のほかに、緊急生産調整推進対策事業に関する臨時総会が2月にもたれた。また委員会は1月の総会前と6月に計2回開かれた。さらに、火祭（3月20日）、春祭（4月14日）、国造祭（5月24日）、納涼祭（7月14日）、本社納涼祭（8月14日）、秋祭（9月14日）、本社秋季大祭（9月15日）といった定期祭礼が催された。³⁾ また定例の共同作業として、水路の掃除をする江掘り（3月22日）と道路愛護・早朝美化運動（7月5日）が区全体でおこなわれた。さらに前年度の事業として、区内の特定区間の道路や水路の舗装・改良工事がおこなわれた。このように、通常区が年間に手掛ける活動は、定期祭礼、定例の共同作業、そして区内の公共施設整備に大別される。

事業報告のあと、前年度の収支決算がおこなわれ、続いてマンゾウ費の拠出分担の算出法が議論された。これについては後述する。

続いて総会では、新年度の事業計画が話された。前年度のそれと大差なく、定期祭礼、定例の共同作業、そして町道や林道の改良といった内容である。また新生産調整推進対策事業についても諮られた。

そのあと区長および区長代理の改選がおこなわれた。西谷内では区長代理が自動的に次期の

区長になるので、実質的には新しい区長代理の選出である。かつては選挙がおこなわれたこともあったが、5、6年ほど前からは、前もって誰かに頼んでおき、総会の場で推薦、承認という手続きを踏む。

さらに新年度の番頭や、小学校のP. T. A.委員の選出がおこなわれて、総会は終わり、引き続き区の新年宴会に移った。こうした総会のあり方は、時期や内容の細部を別にすれば、どの集落についても基本的に大差はないと言える。

総会の催される場所は、かつてはそれぞれの区長の家だった。いくつかの集落（古江、鳥越、町家、上島）では今も区長宅で開かれているが、区の集会場をもってそこで総会を開く集落もでてきた。北免田の生活改善センター（1981年建設）、西谷内の営農センター（1982年建設）、河内の研修センター（1983年建設）、別所の集会場（1985年建設）がそれで、それぞれ助成金の種類によって名称は様々であるが、いずれも区がその運営を受け持ち、また区の集会場として使っている。また藤瀬は、区内に建てられた中島町高齢者センター（1984年建設、1994年より鉾打公民館として機能）を、区の総会の場として使っている。

4. 会 計

区の運営費（年度の収支細目）は、住民各戸から徴集される拠出金、道路改修などの特定事業への賦課金、転作互助金、町からの補助金、共同作業不足金（欠席者に課す懲罰金）などからなる。いっぽう支出の方は、道路改修等の事業費、定期祭礼の費用、区の施設の維持費、会議費、区長等の手当てなどからなる。西谷内の1998年度の場合、その総額は約260万円で、うち約100万円が住民からの拠出金でまかなわれた。

この住民からの拠出金がマンゾウ（万雑）と呼ばれるもので、総額は毎年だいたい変わらないものの、個々の世帯への割り当ての算出基準（マンゾウ割と呼ばれる）は、時代とともに変化してきている。山や田畑などの資産が大きくものをいった頃には、財力のある資産家がおまけにお金を拠出して区の運営を担う時代もあったようである。すべての住民に拠出を求めるようになってからも、当初は資産の多寡に応じた割り当てが唯一の基準だった。拠出高にはいくつかの段階（多い方から順に1番割、2番割、……と呼ばれた）が設けられ、各戸はその資産状況に応じてふさわしい段階が割り当てられた。そうした段階が、たとえば農地解放前の北免田では4～5段階、西谷内では3段階、藤瀬では7段階あったという。

資産にもとづく算出は、現在でも資産割として残っている。ただし現在では、固定された段階でなく、固定資産税（宅地分を除く）の額を基準に算出することが一般である。

しかし、山や田畑の資産としての意味の減少や、職業の多様化にともなって、資産の多寡にかかわらず住民各戸に一律に課すという基準が重視されるようになってきた。この割り方は均等割と呼ばれている。

現在、古江ではマンゾウを均等割のみで徴集している。しかし以前は資産割と均等割を併用

しており、その配分は5：5（つまりマンゾウの総額を半分に割って、一方を資産割で、もう一方を均等割で集める）だった。その他の集落はいずれも現在まで資産割と均等割を併用している。その配分は表-1に示したとおりであり、等分のところ（河内、西谷内、藤瀬）もあれば、資産割の方が多いところ（別所、北免田）もあり、逆に均等割の方が多いところ（町屋、上島）もある。しかしいずれもおおよそ半々と言え、かつ趨勢としては均等割の比率が増える傾向にある。

マンゾウの抛出基準は総会で諮られて決められるが、それをもとにして各世帯の抛出額を算定していくのは区長の仕事である。年明けに町役場で各戸の固定資産税額を調べて、相当する抛出額を算出する。

マンゾウの徴収は、年1回まとめておこなう集落（鳥越、藤瀬、上島、北免田）もあれば、何回かに分けておこなう集落もある。その回数と時期は表-1に示すとおりである。

マンゾウ総額の規模も、おおよその範囲で表-1にあげておいた。どの集落も平均すればだいたい各世帯1年で1～2万円程度の負担と言える。ただし藤瀬の数字は祭礼費用を除いた額である。区内に地区の大社である藤津比古神社をかかえた藤瀬では、そこでの祭礼費用は「祭り割」として別に徴集している。また別所と河内では、区内に資産をもつ区外在住者にも資産割を課して、マンゾウを徴集している。

以上概観してきたように、鉦打地区の各集落はそれぞれがひとつの区として、区長以下の役員を選出し、各世帯が参加する総会を催し、各世帯から抛出する運営費を主要な財源として区の自治的な運営をおこなっている。その細部の取り決めや運営方法には種々の相違点が見られるが、それらは集落の規模や、山林全体か田畑主体かといった立地・生業・資産条件、そしてそのことによる時代の変化への対応の早い遅いをもたらした差異だと考えることができる。

なお、ここで見てきたもののほかに、区の組織としては壮年団や婦人会といった年齢別組織があるが、それらについては以下の章で詳しく扱うので、ここでは説明を割愛する。

Ⅲ. 地区の組織と運営

鉦打地区の各集落は、それぞれ独自の区として自治的な運営をおこなっているが、同時に10の集落がまとまって、鉦打地区というひとつのまとまりでおこなう活動も活発である。これには、明治期以来、別所をのぞく9つの集落が鉦打村というひとつの行政単位を形成し、地区の中心地に村役場、小学校、郵便局、駐在所といった公的施設を擁して、地区の運営にあたってきた歴史が背景にある。

さらに、かつてこの鉦打村が西隣の羽咋郡に所属しており、地区住民の強い要望で1948年に鹿島郡への帰属変更が認められ、1954年の町村合併で中島町の一画をになうようになったとい

う経緯がある。こうした行政区画再編への地区住民の自発的で積極的な対応を経験する過程で、集落の枠を越えた地区全体のまとまり意識がよりいっそう醸成されていったものと思われる。

さらにその背後には、藤瀬に位置する藤津比古神社が、地区全体の惣社として住民に信奉されてきたことも見逃せない。厳密には、藤津比古神社を惣社とするのは鉦打地区の別所を除く9つの集落と、西隣の富来町稗造地区の数集落であるが、この藤津比古神社で催される定例祭礼が、鉦打地区の重要な行事であり続けてきたことは疑いない。この惣社の祭りについては後の章で詳述する。

町村合併の進展とともに、従来の旧村単位のまとまりが社会的意味合いを薄れさせていく場合が多いなかで、この鉦打地区のまとまりは例外的とっていいほど強固に維持されている印象を受ける。そのまとまりを維持するための機構として、鉦打地区区長会というものが運営されている。地区10集落の区長のひとりが会長となり、平均すれば月1回ほどの頻度で会合をもつ。それぞれの集落内の会合にくらべて、区長会の会合の方がはるかに多く、それだけ区長間の連絡が密に保たれていると言える。この会合は藤瀬にある公民館で開かれる。

公民館活動もまた活発である。公民館は、中島町合併後も地区の中心にある旧鉦打村役場に置かれていたが、1994年から藤瀬に建てられていた高齢者センターに移転して現在に至っている。公民館には館長のほかに1991年から常勤の主事がひとり配置されて、種々の事務を担当するほか、同年から月1回の公民館報『コーヒータイム』を発行している。

公民館を中心に、地区をあげておこなわれている催しに、芸能祭と茶屋祭がある。芸能祭は、戦前から1960年まで2月1日の旧正月に公民館でおこなわれてきた演芸大会がその前身で、それが一時途絶えたあと、1975年頃に芸能祭として復活し、その後4年ごとのオリンピックの年にあわせておこなわれるようになって、現在まで催されてきている。壮年団と婦人会が中心となって実行委員会を組織し、鉦打小学校の体育館を舞台にして、地区内各集落がそれぞれ特徴ある出し物を披露している。茶屋祭のほうは、芸能祭のない間の年に何か催しをとということで、1994年に始められたもので、やはり4年に1回で、農産物の品評会や即売といった内容である。

芸能祭も茶屋祭も、鉦打地区というまとまりのなかでの、いわゆるふるさと振興を目的とした催しと言えるが、その原動力となった組織として、1981年に地区内の有志が結成した鉦打地区ふるさとづくり協議会がある。これは地区内に生活の基盤を置く10人前後の「若い衆」（当時）が旗揚げしたもので、以後ふるさと振興のためのさまざまな催しを仕掛けるなど、現在まで活発に活動してきた。この協議会についても以下の章でふれる。

地区のまとまりを維持させているものとして、地区内の子供全員が通う鉦打小学校の存在も欠かせない。近年児童数が急減して、その存続に関する危機感が住民のあいだで高まりつつあるが、小学校の隣に設けられた保育園も合わせて、これらの施設が地区住民の一体感を醸成するのに与ってきたことは疑えない。

さらに、関東地方に転出した鉈打地区出身者がつくる関東鉈打郷友会というものがあり、ふるさとづくり協議会などと連絡をとって地区の行事にも参加してきた。こうした外からの目も、地区のまとまり意識を醸成する刺激となっている。

以上、鉈打地区のまとまりということに関して、目についた点をいくつかあげてきた。地区に属する各集落が、いずれもそれほど規模が大きくなく、にもかかわらずそれぞれ独自の区としての運営を維持していることは、日本の地域コミュニティの持続性を考えるうえで注目すべきことである。しかしそれと同時に、そうした集落の枠を越えた、鉈打地区というレベルでのまとまりを維持し運営する活動が活発になされていることに、中島町の他地区、さらには県内の他地域にくらべた、この地区の独自性が顕著にあらわれているとすることができる。

注

- 1) 各集落についての資料は、その多くを調査時点での区長ないしは近年の区長経験者から得たが、なかには若干古い情報も紛れ込んでいると思われる、また聞き漏らした事項も少なくない。ここで扱う9つの集落の資料は、必ずしも同レベルの正確さを示すものではなく、集落ごとに多少情報の多寡があるものであることを断っておく。
- 2) オヤッサマは資産家の意で、たとえば河内では、山を10町歩、田畑を1.5～2町歩程度保有する家がそう目されていた。河内では7～8戸、別所で6戸ほど、西谷内で4～5戸、北免田では4戸、そうした家があったという。
- 3) 春祭、納涼祭、秋祭は、西谷内にある服狭雄神社の定例祭で、本社納涼祭と本社秋季大祭は、藤瀬にある藤津比古神社の定例祭である。火祭はこの辺りが火事であった日を記念する祭りで、服狭雄神社でお祓いをする。国造祭は鉈打地区の祭りで、虫ヶ峰山に登っておこなう祭りである。神社の祭礼については後の章で詳述する。